

下水汚泥を有効活用し ゼロエミッションに努めています



ターゲット 12. 5

令和 4 年 1 2 月 5 日

郡山上下水道局

下水道管理センター

所長 古川 幸市

TEL : 9 4 4 - 1 2 6 7

SDGs ターゲット 12.5 「持続可能な生産消費形態を確保する」

昨今の国際情勢による肥料価格の高騰等を受け、肥料の国産化・安定供給を図るため、下水道から出てくる資源(下水処理水、汚泥、熱、炭酸ガスなど)を有効活用し、食材や植物・養殖などを生産する「ビストロ下水道」(※1)の取り組みが注目されています。

本市では、平成 29 (2017) 年度から、下水道法(※2)の規定を踏まえ、市湖南浄化センターから発生する下水汚泥を脱水処理した後、委託業者が肥料化し、資源循環型社会構築の一環に取り組んでいます。

[肥料化の概要]

- | | | | | |
|---------|---------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 1 開始年月 | 平成 29 (2017) 年 4 月 1 日から | | | |
| 2 委託業者 | ㈱平和物産 須賀川市小倉字牡丹平 135-23 | | | |
| | 完熟堆肥「豊穰の実り 三風の恵」として製造元(処理業者)が販売 | | | |
| 3 堆肥化実績 | 平成 29 年度 | 98.6 t | 平成 30 年度 | 102.6 t |
| (発生汚泥量) | 令和元年度 | 102.6 t | 令和 2 年度 | 95.0 t |
| | 令和 3 年度 | 102.6 t | (埋立処分と比較して年間約 100 万円の削減) | |

[湖南浄化センター]

豊かな自然に恵まれ多くの人々が訪れる観光地としてだけでなく、本市の水道水源としても大きな役割を果たしている猪苗代湖の水環境と湖南地区の生活環境を保全するため、湖南地区の家庭等で使われた下水(トイレ、台所、風呂の水)を微生物の働きできれいな水にして猪苗代湖に流している施設です。

※1 ビストロ下水道

国土交通省が、平成 25 (2013) 年から、下水道から出てくる資源(下水処理水、汚泥、熱、炭酸ガスなど)を有効活用し、食材や植物・養殖などを生産する取り組み。なお、下水処理場から発生する汚泥は、肥料の主要な要素であるリンや窒素などを豊富に含んでいます。

※2 下水道法第 21 条の 2 第 2 項

公共下水道管理者は、発生汚泥等の処理に当たっては、脱水、焼却等によりその減量に努めるとともに、発生汚泥等が燃料又は肥料として再生利用されるよう努めなければならない。